

阿見町道の駅基本計画の概要

総務部企画財政課

目次

1. 道の駅整備の目的と基本的な考え方
2. 立地場所
3. 整備に関する基本方針
4. 管理運営に関する基本方針
5. 事業手法
6. 計画実現に向けた進め方

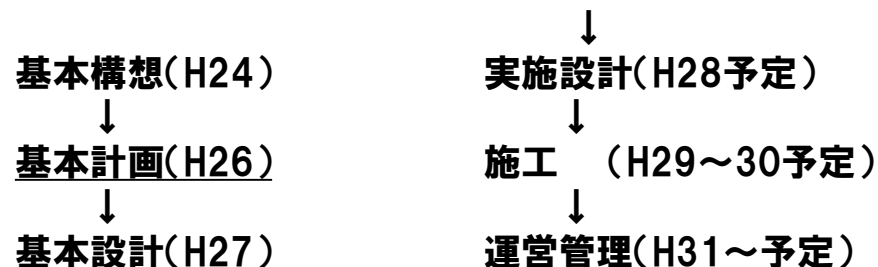
平成27年7月

1. 道の駅整備の目的と基本的な考え方

【基本計画の位置付け】

「阿見町道の駅基本構想」、「阿見町第6次総合計画」を踏まえ、道の駅整備の実現に向けた、整備や管理運営に関する阿見町の基本的な考え方を示すものである。

※個々の検討項目について厳格に規定するものではない。



阿見町「道の駅」基本構想（平成25年3月）

1. 整備の目的と整備の方針：地域資源を活かした「楽しさ」を創り、育て、触れる場の実現
2. 導入機能選定の考え方：最初から「あれもこれも」備えるのではなく、ニーズに応じて拡大
3. 立地場所選定の考え方：「ターゲットとなる顧客」「眺望」「来町者の誘導」「周辺環境等との連携」の視点から評価
4. 運営の考え方：顧客重視の運営姿勢、町内をあげての協力協調体制の構築、総合的にプロデュースできる人材の登用

整備目的と基本的な考え方

町内工業団地への企業立地、アウトレットの開業による来町者の増大等を好機と捉え、農業・商業・観光など地域の産業振興を図る

■コンセプト

- 阿見町民や周辺市村民等の地元客による地元産品ニーズへの対応
- アウトレット等を訪れる観光客による体験・交流ニーズへの対応
- 阿見町内外を行き来する道路利用者による休憩ニーズへの対応

あみと霞ヶ浦の魅力を創出・発信する地域振興拠点の実現

2. 立地場所

(1) 休憩機能の発揮可能性

▼道路利用者による休憩需要

⇒前面道路交通量をもとに評価

大室	追原	南平台・島津	吉原
○	○	×	△

(2) 地域連携機能の発揮可能性

▼地元客による地域振興施設の利用需要

⇒「日常生活圏人口」「商圈人口」をもとに評価

大室	追原	南平台・島津	吉原
△	○	○	△

▼観光客による利用需要

⇒「アウトレット及び予科練平和記念館からのアクセス性」をもとに評価

大室	追原	南平台・島津	吉原
○	○	○	○

(3) 防災拠点機能の発揮可能性

▼災害時に拠点としても活用されることを想定

⇒「災害リスク」(ハザードマップ)をもとに評価

大室	追原	南平台・島津	吉原
×	○	○	○



総合評価

大室	追原	南平台・島津	吉原
△	◎	○	△

「追原(国道125号バイパスと県道竜ヶ崎阿見線バイパスとの交差点付近)」を立地場所とする。

3. 整備に関する基本方針

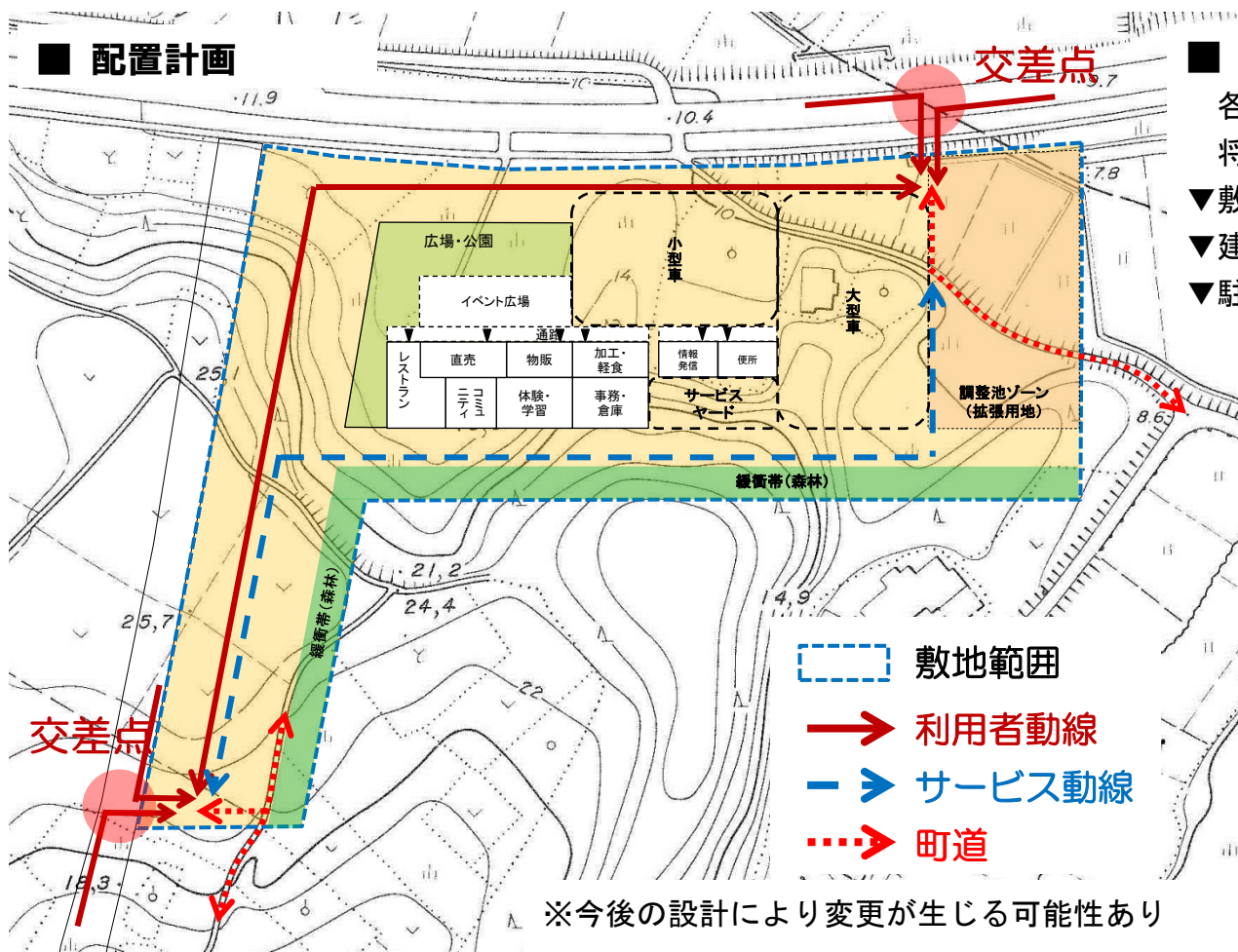
■ 機能の導入方針

「小さく産んで大きく育てる」という発想のもと、
「あれもこれも」備えるのではなく、ニーズに応じて拡張

(導入機能)

- 休憩機能 (駐車場、トイレ)
- 情報発信機能 (休憩・情報提供施設)
- 地域連携機能 (農産物直売施設、物産販売施設、
飲食施設、加工施設、体験施設・学習室、コミュニティ施設 等)
- その他 (防災拠点機能) 等

■ 配置計画



■ 施設規模の算定

各施設における必要面積を積み上げ、
将来的な拡張を考慮

- ▼敷地面積 : 29,760m²
- ▼建築面積 : 2,440m²
- ▼駐車場 : 274台

※今後の設計により変更が生じる可能性あり

■ 施設規模の算定（内訳）

導入機能		面積		算出の考え方
		当初(㎡)	拡張後(㎡)	
休憩機能	駐車場	5,320	8,520	駐車ます数をもとに1台あたり所要面積を用いて算出 【拡張後】274台 ※将来的な利用者数の伸長を想定して拡張
	トイレ【公益】	(建)230	(建)230	駐車ます数をもとにNEXCO設計要領を参考に算出 ・男性:27器(大7、小20)・女性:20器 ※近隣の利用実態から施設拡張後も十分な基数であると想定
情報発信機能	休憩・情報提供施設【公益】	(建)210	(建)250	駐車ます数をもとにNEXCO設計要領を参考に算出(標準的な面積) ※駐車ますの拡張に応じて拡張
地域連携機能	農産物直売施設	(建)450	(建)450	「農産物直売所の経済分析(農林水産政策研究第16号(2009))」の平均売場面積を参考に算出
	物産施設	(建)230	(建)260	「『道の駅』を拠点とした地域活性化調査研究報告書(平成24年3月)」の全国平均面積を参考に算出 ※駐車ますの拡張に応じて拡張
	飲食施設	(建)330	(建)530	駐車ます数をもとにNEXCO設計要領を参考に算出 ※将来的に利用者数が1.6倍程度まで伸長すると仮定して、拡張後は1.6倍の面積を想定
	加工施設	(建)200	(建)200	「『道の駅』を拠点とした地域活性化調査研究報告書(平成24年3月)」の全国平均面積を参考に算出
	体験・学習施設【公益】	(建)320	(建)320	体験学習や料理教室を15~30名規模で開催できるスペースとして、他事例を参考に想定
	コミュニティ施設【公益】	(建)200	(建)200	計150名程度が参加可能な研修や講座などが行えるスペースとして、他事例を参考に想定
その他	付帯施設	550	550	電気室、受水槽、浄化槽、倉庫、ゴミ仮置き場、清掃員詰所、障害者用駐車場上屋、二輪車駐車場上屋等を想定し、NEXCO設計要領を参考に算出
	屋外通路	500	500	屋根付きの通路を建物の長手方向に沿って配置することを想定
	屋外イベントスペース	600	600	簡易テントを10個程度(300名程度来場)設置できる広さを想定
	公園広場	2,400	2,400	グランドゴルフ1面程度確保できる広さを想定
	修景施設	5,000	6,250	「森林法に基づく林地開発許可申請の手びき(H22.4茨城県農林水産部林政課)」により、事業区域の森林面積の25%以上を森林又は緑地として確保。森林面積を20,000㎡(事業区域として前面道路からの進入路分も見込む)と想定して算出 ※拡張後は、森林面積を25,000㎡(事業区域として前面道路からの進入路分も見込む)と想定
(A)敷地小計		16,540	21,260	調整池の所要面積は駐車場分で確保することを想定
内、建物計		2,170	2,440	
内、公益施設分		960	1,000	
(B)その他の敷地		8,500	8,500	県道竜ヶ崎阿見線バイパスの4車線化用地及び県道からの進入路を確保することを想定(図上による求積)
敷地合計(A+B)		25,040	29,760	

4. 管理運営に関する基本方針

○運営者

施設全体をマネジメントできる主体を選定

○変化に対応できる運営

運営者による速やかな意思決定や柔軟な運営

○住民の参加・協働

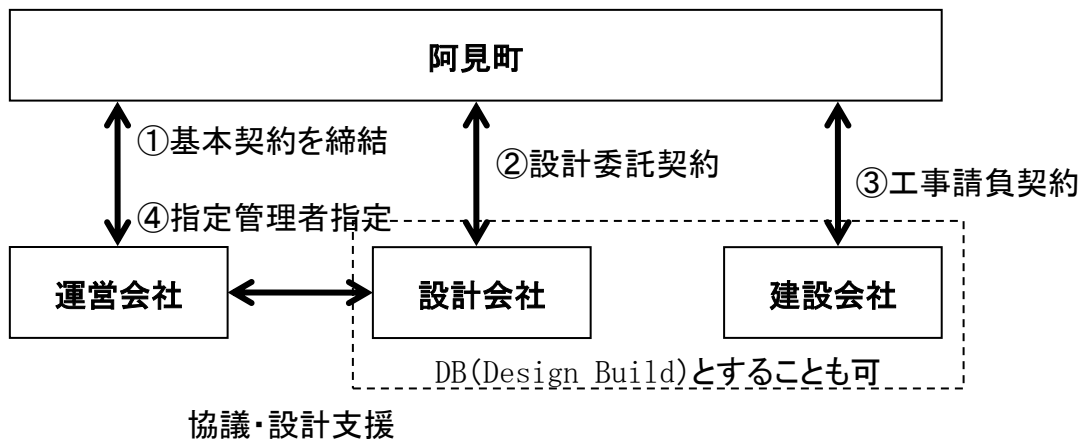
主体的な参加・協働に関するルールづくり

○商品供給体制

施設整備と並行して、生産できる営農体制づくり

5. 事業手法

公設民営方式とし、運営者の意見を施設計画に反映できる運営重視型のスキームとする。



6. 計画実現に向けた進め方

運営体制の構築、 商品供給体制の構築

設計・建築

H27

- 募集要項の作成
- 管理運営方針（案）の作成
- 運営者の公募・選定

- 関係機関との調整
- 土地の状況に関する調査
- 用地取得に関する調査
- 基本設計

H28

- 各施設の出展内容の検討
- 出荷体制の準備

- 実施設計（運営者の意見反映）
- 用地取得
- 埋蔵文化財に関する調査

H29

- 出荷体制の準備
- 生産・販売計画の立案
- 飲食、加工施設等のメニュー開発着手

- 造成

H30

- イベントの立案

- 建築

H31

オープン

※事業を進める判断
・現地の調査結果
・運営者公募結果 など

(補足) 都市のグランドデザインと道の駅の位置

